

令和5年度音更町立音更中学校「部活動運営方針」

1 部活動の目的

スポーツや文化等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する。

2 設置する部活動

(1) 常設部（合同チームの場合もある）

①スポーツ系

*各部に2名（男女別の部には最大3名）の顧問を割り当て、顧問が指導及び大会引率等を行う。

- ・野球部（男女） ・バレーボール部（女子） ・陸上競技部（男女） ・卓球部（男女）
- ・ソフトテニス部（男子・女子） ・バスケットボール部（男子・女子） ・サッカー部（男女）

②文化系

*吹奏楽部には2名、総合文化部には大会等がないため1名の顧問を割り当てる。

- ・吹奏楽部（男女） ・総合文化部（男女）

(2) 常設していないが、他校との合同チームとして設置するもの

*ただし、顧問が必要な場合、教職員の配置が可能な場合に限り、設置するものとする。

*常設部顧問以外の担当を2名割り当て、必要に応じて、練習や中体連主催の大会の引率を行う。

<過去の設置例>

- ・バレーボール（男子） ・アイスホッケー

(3) 常設せず、クラブチームに所属していない生徒が中体連大会の参加する場合に対応するもの

*上記(2)の常設部顧問以外の担当2名は、大会参加希望があれば、学校としてエントリーを行い、中体連主催の大会に限り、引率を行う。

<過去の対応例>

- ・柔道 ・剣道 ・水泳 ・スピードスケート

3 部活動の運営に当たっての基本的な考え方

「音更町立学校における働き方改革推進プラン」及び「音更町立学校に係る部活動の方針」を踏まえ、本校の実態に応じた部活動を実施する。

4 活動時間等

(1) 平日は、生徒の下校や教職員の退勤が遅くならないよう、後片付け等も含めた最大2時間程度で活動が終わるようにする。（終了時刻は最大18:00を目途とする。）

(2) 休日、祝日、長期休業中は、大会や練習試合等の実施日を除き、最大3時間程度で効果的な活動ができるようにする。

(3) 平日は、少なくとも週一日休養日を設ける。

(4) 大会や練習試合等を実施しない、または大会等が2週間以内に近づいていない場合は、土曜日あるいは日曜日のいずれか一日を休養日とする。大会や練習試合等が続く場合や大会等が2週間以内に近づいている場合であっても、月に最低1日以上は、土曜日、日曜日に休養日を設けるとともに、休養日を他の日に振り替える。

- (5) 大会や練習試合等が続く場合や大会等が2週間以内に近づいている場合、または冬季などに長期の休養期間（オフシーズン）を設けることを前提とした場合は、上記(1)～(4)の活動時間及び休養日を原則としつつ、「音更町立学校に係る部活動の方針」に則った特例を認める。

※この特例は、北海道からの通知で既に廃止されているため、いずれ音更町も準じるものと思われる。
通知に合わせて運営する。

- (6) 以下を休止日とする。

- ・ 中間テストの2日前から前日まで、期末テストの3日前から前日まで
- ・ 学校閉庁日
- ・ 音中祭の当日、翌日
- ・ 入学式や卒業式の当日
- ・ 終業式や修了式の当日

5 部活動への入部・退部の手続き

(1) 入部

- ・ 1年生の部活動加入希望者は、部活動説明会後に体験入部期間を設定し、顧問に許可を得た上で部活動を見学、体験できる。その後、保護者がグーグルフォームにて入部申請し、担任及び顧問に認められれば入部することができる。
- ・ 2、3年生の部活動加入希望者は、保護者がグーグルフォームにて入部申請し、担任及び顧問に認められれば入部することができる。既に入部している者は、基本的に継続となるが、入部届を提出する。

(2) 退部

- ・ 退部を希望する生徒は、担任や顧問と相談することとし、退部に至る場合は担任を経由して顧問に退部届を提出する。

6 部活動の休部・廃部の基準

- (1) 部活動（スポーツ系）の団体種目については、部員数が試合に出場できない状態になり、合同チームで試合に出場することが困難な状態になったときに「休部」とする。
- (2) 部活動（スポーツ系）で個人種目を有する陸上競技部、ソフトテニス部、卓球部については、大会に出場できない状態になったときに「休部」とする。
- (3) 休部後、さらに入部希望者がいない状態が1年続けば「廃部」とする。
ただし、校区の小学校で少年団等を有する部活動については、入部希望者がいない状態が2年続けば「廃部」とする。
- (4) 部活動（文化系）については、部員数、生徒・保護者の希望等を検討し、部活動の存廃について判断する。